

令和 4 年度
事 業 計 画 書

短期入所生活介護

大津みやび野ホーム短期入所生活介護

法人理念 「いたわりと思いやり」 「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	(介護予防) 短期入所生活介護
事業の名称	大津みやび野ホーム短期入所生活介護
指定番号	2874007681
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-7760 ／ FAX 079-236-3180
事業開始	平成 26 年 4 月 1 日
管理者	施設長 塩見優次
利用定員	10 人／日

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目標	情報共有と共通認識のもと、支援体制の強化に努め、安心かつ満足が得られる短期入所生活を図る。
理由	疾病等にとどまらず、自宅での体調や生活状況などの情報を担当職員間で共有し、共通認識のもと、支援をすすめていくことで、安心ある生活を図りたいため。 また、コロナ禍から制限ある日常生活を強いられている現状を踏まえ、季節感を取り入れた活動を行うことで、心身ともに健やかな生活を図っていくことで、利用時の満足度を高めたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none">利用者と家族に加え、担当介護支援専門員とも連携を図り、疾病等にとどまらず、自宅での体調や生活状況などの情報を聴き取り、把握した情報を担当職員間で共有し、共通認識のもと、支援をすすめていくことで、利用時の安心や安堵を図る。四季を感じられるように 3 密に配意したレクリエーション活動など企画し、実施する。利用者と家族に満足度を含めた利用時の生活状況に関するアンケート調査を継続して実施し、客観的に検証した集計結果をもとに支援や応対方法を担当職員間で協議し、意識統一を図る。担当職員間で支援や応対に関する話し合いの場を設け、意見交換を行っていくことで、互いの知識と技術を高め合い、モチベーションの向上を図る。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、利用者の方々が、安全で快適生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職種	常勤	非常勤		フルパート		パート		合計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施設長	1							1	1.0
事務員						1	0.6	1	0.6
介護支援専門員	1							1	1.0
生活相談員	1							1	1.0
管理栄養士	1							1	1.0
栄養士									
機能訓練指導員	1							1	1.0
看護職員	3			1	0.8	2	0.6	6	4.4
介護員	24			3	2.9	17	5.7	44	32.6
調理員				4	4.0	11	4.8	15	8.8
医師						1	0.1	1	0.1
宿直員						4	2.8	4	2.8
その他		1	0.9					1	0.9
合計	32	1	0.9	8	7.7	36	14.6	77	55.2

※短期入所生活介護の人員も含む。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活動目標	活動回数
食事委員会	楽しめる食事、選択できる食事の提供を行い、食事マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 1月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い、事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 10月・3月
感染委員会	コロナウイルスに加え、ノロウイルス、疥癬、インフルエンザなど感染症に関する知識と対応策の啓発を行う。また、感染症対応マニュアルを検証し、見直す。	月1回開催 【施設内研修】 6・11月
褥瘡委員会	各職種との連携を図り、褥瘡ゼロを目指す。褥瘡マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 8月
医療的ケア安全対策委員会	日頃の健康チェック、嘱託医、各職種との連携を通して利用者の健康維持を図る。また、服薬管理マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 4月
身体拘束虐待防止委員会	生活の場であることを意識し、安易な身体拘束を防ぐとともに利用者個々の尊厳や人権を意識した支援につながるように施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
OJT教育委員会	育成過程の一環として、介護職員に関しては、ストレスマネジメントも兼ねて、4ヶ月毎に面談を実施する。また、統一されたケアを検討し、提供することでバーンアウトの防止を図る。年度末にチェックシートを検証する。	月1回開催 【職員面談】 4ヶ月に1回
排泄委員会	個々にあった排泄支援（トイレでの排泄、適正な尿パッドの使用等）の取り組みを行う。また、排泄マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 7月
入浴委員会	清潔だけではなく、QOLとして捉え、手浴、足浴を各ユニットにて週1回以上は実施する。また入浴マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 9月
レクリエーション委員会	レクリエーションの意味を理解し、めりはりのある生活が送れる取り組みを企画し、実施する。	月1回開催

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みの習慣が継続できるように季節に応じた次の行事を計画する。

月	行 事 内 容	内 容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、花見を行う。
5月	①ドライブ外出	①新舞子海岸や相生方面などへ出かけ外気浴を行う。
7月	①大津茂小学校夏祭り	①大津茂小学校で行われる地域の夏祭りに参加し、イベントを楽しみ地域交流を図る。
8月	①夏祭り	①特別養護老人ホームの方と一緒に盆踊りやアトラクションを楽しむ。
9月	①寿会	①岩波右扇会の踊りを全員で楽しむ。
10月	①秋祭り見学（魚吹神社）	①天満地区などの屋台の練り合わせを見学する。
11月	①ドライブ外出	①新舞子海岸や相生方面などへ出かけ外気浴を行う。
12月	①クリスマス会	①忘年会を兼ねて特別養護老人ホームの方と一緒に食事やアトラクションを楽しむ。
1月	①初詣（魚吹神社・広畠天満宮）	①近隣の神社へ初詣の参拝に出かける。
2月	①節分（豆まき）	①節分の豆まきを行う。
3月	①利用者との意見交換会	①事業所利用に関する意見交換会を施設長も交えて実施する。

6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活がすごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概要
散髪	毎月第2火曜日	理容師の訪問により散髪を行う。(実費)
訪問販売	毎週火曜日	パン・菓子類の買い物を行う。
手作りおやつ	月1回	季節に応じた手作りおやつを行う。
ドライブ外出	月1回	季節を感じることが出来る外出を行う。
喫茶	月2回	選択メニューによる喫茶レクリエーションを行う。
園だよりの発行	月1回	事業所の活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活を継続するため、予測が難しい災害への対策を次のとおり行い、防災意識を高める。

月	訓練種目	内容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用を方法の訓練
5月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
6月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
7月	備蓄食配付訓練	災害を想定した備蓄食配付訓練及び確認
8月	消防訓練（日中体制）	日中を想定した火災訓練
9月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
10月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
11月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
12月	消防訓練（日中体制）	日中を想定した火災訓練
1月	災害対策訓練	災害時の情報収集等における特別訓練
2月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
3月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

8. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修 服薬、高齢者の疾病について	全職員	施設長 看護師
5月	人権意識〔身体拘束〕について	介護・看護職員	介護支援専門員
6月	感染症について（食中毒）	介護・看護職員	管理栄養士
7月	排泄ケアについて	介護・看護職員	排泄委員会
8月	褥瘡について	介護・看護職員	褥瘡委員会〔看護師〕
9月	入浴ケアについて	介護・看護職員	入浴委員会
10月	リスクマネジメントについて	全職員	ユニットリーダー
11月	感染症について (ノロ、インフルエンザ)	全職員	感染委員会 〔ユニットリーダー〕
12月	終末期ケアについて	介護・看護職員	介護支援専門員
1月	食事ケアについて	介護・看護職員	食事委員会
2月	介護保険制度の施策・動向について	全職員	施設長
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

9. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得するべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対象	研修内容	研修名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修